

令和6年度 第8回 政策決定会議 会議録

-
- ◆開催日時：令和7年1月7日（火） 11：22～11：48
 - ◆開催場所：市長公室
 - ◆出席委員：永野市長、波積副市長、岸副市長、大下教育長、西川総合政策部長
 - ◆説明者：奥野まちづくり推進部長、田中まちづくり推進部兼建設部総括理事、
秦交通まちづくり課長、澁谷事業推進担当長
-

◆審議事項

立地適正化計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・交通まちづくり課⇒承認

◆審議概要

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、一部修正のうえ承認された旨、報告。

◎報告後、質疑応答

〈波積副市長〉岸和田市が直面する様々な課題に対し、インフラ的にどう対応するかというのが、まさにこの計画で表されていると思う。

単なるコンパクトシティを目指すにとどまらず、岸和田市がある程度人口密度があるということを前提に、まとまりをそれぞれちゃんと維持することを考えて作られている。

岸和田市の交通インフラのあるべき姿を構造としてよくまとめられている。

特に、参考資料1「岸和田市立地適正化計画施策編（素案）」が非常に良く、災害対策も含め、岸和田市の状況が目で見えるようになっている。

視覚的に表すことで直感的にわかる形でまとめられているので、是非とも各部局で、それぞれの課題を解決する際に参考にしてもらいたい。

作った計画を単なる紙として終わらせず、有効に利用してもらいたい。

〈岸副市長〉「岸和田市立地適正化計画（概要版）」の「施策達成状況に関する評価方法」について、目標値として具体的な数字を表しているものもあれば、「増加」と表しているものもある。

「岸和田市立地適正化計画（素案）」の50ページで、PDCAサイクルについても記載されているが、目標値の設定について、当然他部局の施策の進捗と関係してくると思う。その点で、他部局とのかかわりについてどう考えているか。

〈事業推進担当〉基本的には上位計画に基づいた計画なので、目標値は総合計画や都市計画マスタープランから引用しているものも多々ある。

その他の目標値に関しては、例えば人口等に関するものについて、岸和田市は一定程度人口密度を維持できる想定なので推計値を利用し、強い誘導は行わないという性格の目標値としている。

他部局とも連携を図りながら、齟齬がないように計画策定を進めていきたいと考えて

いる。

〈教 育 長〉人口減少が避けられない状況の中、資源の最適配置は大事なことで、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を取り入れた素晴らしい計画になっている。

「岸和田市立地適正化計画（素案）」の３ページに記載のある「都市的土地利用」とは何か。

〈交通まちづくり課〉「都市的土地利用」を誘導する地域は都市計画マスタープランでは広域交流拠点と位置付けられている。よって、泉州山手線の整備に合わせ、地域交通軸との交通結節点が生まれるため、地域にふさわしい土地利用が行われると考えている。

ただ、その中には、住宅を立地するとか、そういったことではなくて、地域交流、地域活性化に資する、広域交通結節点にふさわしい土地利用が行われるものと考えている。

〈教 育 長〉「都市的土地利用」とは「交通結節点としてのインフラの集中である」という観点で書いていただいた方が明確かと思う。

〈市 長〉「岸和田市立地適正化計画（概要版）」に「新たなモビリティ」や「生活交通の導入」、「バス路線維持」等と記載がある。これは、岸和田市でコンパクトシティを目指すとはいえ、特定の地域のみに住むことを強制するのではなく、全体的なまちづくりをしていくことを前提として、交通インフラの確保を行うことの意味表示と取れる。逆に、人があまり利用しないバス路線は、これからも市の支出により維持するのか、もしくはコストに見合うものにしていくのかといった課題に取り組むことが、この計画を作ることによって約束されるようなところがあるように感じる。これは非常に良い点だと思う。

この計画が出たと同時に浮き彫りになる課題に取り組めるよう頑張っていきたいと改めて感じた。

〈総合政策部長〉本案件について、一部修正のうえ承認してほしいか。

【異議なし】

⇒本件、一部修正のうえ承認する。

令和 6 年 12 月 11 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 まちづくり推進部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	立地適正化計画の策定について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	令和 4 年度に策定された総合計画、都市計画マスタープランの将来都市像に沿った持続可能なまちづくりを実現するため、都市再生特別措置法に基づく都市計画マスタープランを具現化する立地適正化計画を策定中。 この立地適正化計画の策定及びパブリックコメントの実施について、ご承認頂きたい。
説明者 (部長は説明者に含まない。)	秦 交通まちづくり課長 澁谷 交通まちづくり課事業推進担当長
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和6年度 第8回会議
付議事項	立地適正化計画の策定について

★取組の目的

対象	岸和田市全域
どのような状態を目指す	立地適正化計画を策定し、総合計画、都市計画マスタープランの将来都市像に沿った持続可能なまちづくりを目指す。

★総合計画上の位置付け

5040301	基本目標	にぎわいと活力を創造するまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	にぎわいや活力を支える基盤が整っている
	個別目標の方向性	③ 適正な土地利用と景観形成を進める
	行政の役割	計画的で適正な土地利用や都市施設の配置を誘導する

★現状と課題

人口減少と少子高齢化のもと、誰もが安心してできる快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、まちづくりの大きな課題となっている。こうした状況の中、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、誰もが公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるなど、人口減少下における持続可能な都市構造の構築に向けた新たな制度として立地適正化計画が創設された。本市においても、総合計画、都市計画マスタープランの将来都市像に沿った持続可能なまちづくりを見現化する立地適正化計画を策定する。
--

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
計画策定委託料 他			9,211	8,230					
財源内訳	国費		3,000	2,000					
	府費								
	起債								
	一般財源		6,211	6,230					
	その他								
事業費			計		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
				0	0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

指標名		単位	目標値							
			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①	岸和田は子どもを生み育てやすいと感じている市民の割合	%					31			
②	市内をスムーズに移動できると感じている市民の割合	%					39			

※事業費及び人員を確約するものではない。